

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		牛の特定部位焼却免除及び使用許可
根拠条例・規則等名		牛海綿状脳症対策特別措置法
条 項		第 7 条 2 項
所 管 部 課		保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所（電話：048-851-4100）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	牛海綿状脳症対策特別措置法第 7 条に関する運用要領 (平成 14 年 10 月 30 日制定) 第 3 条 1 申請事項及び添付書類が適正な内容か。 2 研究機関等の施設・設備及び実験計画書等は適切か。
	設定等年月日	平成 14 年 10 月 30 日設定 平成 28 年 4 月 1 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	1 3 日
	設定等年月日	平成 15 年 4 月 1 日設定 平成 28 年 5 月 9 日最終改正
備 考		